新潟米基本戦略（概要）に係る主な意見・要望

資料４－１

項　目	意見概要	対応方向
1　基本的な考え方	「需要に応じた米づくり」と言ってしまうと、「売れるからいい」と理解する者もいるため、表現を工夫して欲しい。	「事前契約等の確実な需要に基づく生産」と記載する。
2　目指す方向	①　新潟米の消費拡大対策について記載してもらいたい。	ご意見を踏まえ追記する。
	②　主食用米は「コシヒカリ」「新之助」以外にも「こしいぶき」や「こがねもち」等の需要のある品種の方向も追加すべきではないか。	「コシヒカリ」「新之助」以外の個別品種については、地域ごとに取組状況が異なることから、品種ごとの方向性は記載しないこととしたい。
	③　主食用米の需要が減少している中、業務用米であっても多収性品種による生産を推進していくのか。 市場飽和の中、多収性品種での業務用米推進は見直すべき。	多収性品種については、低コスト栽培による所得確保や作期分散の観点から、必要と考えている。ただし、業務用需要が減少している現状においては、多収性品種の取組については、非主食用米へのシフトが必要である。
	④　業務用米の記述で、新型コロナの影響は、推進期間全般にわたるものではないと思う。推進期間全般に見合った内容とすべきではないか。	新型コロナの影響は非常に大きく、先行きが見通せない中、記述は必要と考えている。なお、影響が消失した場合には見直しを行いたい。
	⑤　主食用米の転換先として大きな需要が見込まれる飼料用米の推進を加工用米などよりも前面に打ち出すべきではないか。	本県を代表する地場産業であり、確実な需要のある米関連食品産業等としっかり連携する必要があることや、目標面積も大きいことから加工用米等を前面に打ち出しているが、飼料用米も推進することを明記している。
	⑥　中山間地域では猿害等もあり大豆の作付けは減少していることから、増加が見込めるそばを記載してはどうか。	ご意見を踏まえ、地域の実情に応じた土地利用型作物を推進するような記載とする。
3　目標	目標に産出額目標を掲げているが、しっかり考え方を示すべき。	ご意見を踏まえ追記する。
6　技術開発	「高温耐性コシヒカリ」を開発すべきではないか。	早生から晩生まで、暑さに強く良食味な品種を揃えられるよう、品種開発に取り組むとともに、コシヒカリ自身の暑さへの耐性を強化していくことも重要な課題であることから、長期的に取り組んでいく。

※　地域農業再生協議会等との意見交換により意見聴取

新潟米基本戦略（改定案）の概要（修正版）

1　基本的な考え方

○　米については、事前契約等の確実な需要に基づく~~応じた~~生産を基本としつつ、主食用米・非主食用米を合わせた米全体での需要拡大と、生産者所得の最大化のための多様な米づくりを推進する。
○　加えて、大豆・麦等の土地利用型作物については、県内外実需からの需要にしっかりと応えるよう、生産の拡大を推進する。

2　目指す方向

(1)　米

銘柄間で需給に差があるため、用途ごとに需要に応じた生産を推進するとともに、事前契約を推進し、安定的な取引の実現を図る。

併せて、経営規模の拡大に対応し、農作業ピークの平準化や気象災害等のリスク管理の観点から、機械・施設の規模や労力等に応じて的確な品種構成を推進する。

ア　主食用米

・　コシヒカリは、家庭内消費が中心であり、需要の減少に見合った生産を行う一方で、良食味・高品質米のニーズに対応するため、食味を重視した米づくりを徹底する。

中山間地域等では、立地条件を活かし、付加価値の高い米づくりを推進する。

・　新之助は、全国的な認知向上を図り需要を拡大するとともに、高いレベルで安定した食味・品質の確保を最優先とした取組を推進する。

・　業務用米は、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が見通せない中、事前契約で確実な需要~~の拡大~~を見極め~~図るとともに~~、需要の見込めない米については、多収性品種を中心に非主食用米への転換を推進する。また、~~生産者の所得確保に向け、多収穫生産や~~コスト低減等により、生産者の所得確保を図る。~~を推進する。~~

・　併せて、メディア等を活用し、新潟米のブランド強化につながるＰＲの実施等により、新潟米の消費拡大を図る。

イ　非主食用米

・　加工用米・輸出用米・米粉用米は、県内をはじめ国内外の外食・食品産業等との関係を構築し需要の拡大を図るとともに、生産者の所得確保に向け、多収穫生産やコスト低減を推進し、複数年契約の推進による安定供給を図る。

・　米価変動の影響を受けない飼料用米は、国の支援制度を踏まえ、水田フル活用や経営の安定化の観点から活用を図る。

(2)　大豆・麦等

・　近年、生産面積が縮小傾向にある中、県内外実需者からの需要に応じた生産を実現するため、排水対策等の基本技術の徹底により品質・収量の高位平準化を図り、安定供給を推進する。

3　目標

○　各年次の県生産目標について、作柄や需給動向を踏まえ、前年11月を目途に設定
○　異常気象が常態化しつつある中、そのリスク対応や、機械・施設の有効利用に向け、品種構成割合の目標を設定
○　長期目標として、令和６年度の米等産出額目標を掲載

4　推進期間

令和６年（2024年）までとする。

5　新潟米基本戦略の実現に向けた取組

(1) 生産振興対策及び技術対策等

確実な需要に基づいた主食用米の生産を推進するとともに、需要のない主食用米は、産地交付金等を活用し、非主食用米や大豆・麦等への作付転換を誘導する。

ア　水稲

・　家庭用米については、品質・食味の確保を重視する観点から、異常気象に対応できる技術対策の徹底、適期作業や品種・移植時期の分散等によるリスク管理に向けた品種構成の適正化を推進する。

・　業務用米や非主食用米については、コスト低減に向け、多収性品種の作付拡大やスマート農業技術を活用した省力化などを推進する。

イ　大豆・麦等

・　土壌条件等に合わせた基本技術（排水対策等）の徹底や団地化を推進する。

(2) 各段階における役割

生産者や集荷業者・団体の自主的な経営判断に基づいた需要に応じた生産・販売に資するよう、県・地域農業再生協議会及び認定方針作成者の役割を規定する。

ア　県農業再生協議会

・　需給動向に応じた生産目標の設定及び新潟米の販売状況等の情報提供

イ　地域農業再生協議会

・　需要動向に応じた適切な地域目標の設定や、需要に応じた生産・販売に向けた取組への助言等

ウ　認定方針作成者

・　農業者が~~経営判断に確実な需要に基づく生産・販売に~~資する情報を提供するとともに、需給動向を踏まえつつ、複数年・は種前等の事前契約による確実な需要の積み上げを推進

・　高収益農業に資する米以外の大豆・麦等の取組を推進

6　技術開発等

○　気象変動に対応できるよう、水稲の管理対策技術や高温耐性品種の開発を進める。
○　スマート農業技術等を活用したコスト低減技術の開発を進める。

7　推進体制

○　県農業再生協議会、地域農業再生協議会、集荷業者・団体の推進体制